



1. 令和5年度 釧路市「市民後見人養成講座」受講生を募集します！

【市民後見人とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方の金銭管理や契約、各種手続の支援をする成年後見制度。「市民後見人」は成年後見制度の担い手として対象の方と同じ地域住民の立場で支援を行います。釧路市では多くの市民後見人が活躍しています。市民後見人が安心して活動できるよう、釧路市権利擁護成年後見センターは相談・助言等のサポートをします。

当センターでは今年度も釧路市「市民後見人養成講座」を下記の日程で開催いたします。市民後見人として活動してみたい、成年後見制度について学んでみたいという方は是非受講をご検討ください！

- 日 程：令和5年9月6日（水）～12月6日（水）までの全8講
- 会 場：釧路市生涯学習センター まなぼとと幣舞（予定）
 第1講～第4講はZoomによるオンライン参加も可能です
- 対 象：釧路市民 25名程度（25歳～74歳の方）
- 内 容：講義、レポート、演習、グループワーク等
- 受講料：2,200円（教材費）
- 申 込：申込書に記入いただきますので、まずは下記連絡先までご連絡ください。

申込の期限は令和5年8月25日（金）です。



■お問い合わせ先：釧路市権利擁護成年後見センター 0154(24)1201

2. 釧路市ふれあい広場“2023”事業が終了しました

6月25日（日）に「釧路市ふれあい広場“2023”」が開催されました。

およそ2か月間に渡り、多くのボランティアさんが準備を進めてきました。当日は子どもから大人まで楽しめる企画が行われ、たくさんの方が来場されました。参加された皆さんからは非常に好評で大盛況の内に終了することができました。運営にあたりまして、各関係機関にご協力をいただきありがとうございました。



【ゴミパトロール隊のお礼について】

釧路市ふれあい広場では10:00～13:15まで民生委員・児童委員の方々による、ごみの分別収集や指導、ゴミステーションへの排出作業活動にご協力をいただきました。

また、今年度も活動紹介のブースを設け、市民への活動アピールも行っております。日頃より民生委員・児童委員の皆様におかれましては様々な福祉活動にご協力をいただいております。この場をお借りしてお礼申し上げます。



3. 夏のボランティア体験・職業体験を実施します

子どもたち（小・中・高・専門学生等）が、夏休み期間に社会福祉施設やボランティアサークルでの体験を行うことで、学校や地域におけるボランティア活動の促進を図るとともに、福祉についての理解を深め、将来の夢や仕事について考える機会をつくることを目的として、今年度も『夏のボランティア体験・職業体験』を実施いたします。

■体験期間：7月下旬～8月下旬

■体験内容：ボランティアサークルでの体験、市内福祉イベントへの参加など

■参加費：無料（活動場所への交通費や昼食代は自己負担となります）



＜お問い合わせ先＞各支所ボランティアセンター

釧路：0154(24)1648 阿寒：0154(66)4200 音別：01547(6)2941

4. 「てつほく」・「ぼうよう」デイサービスの様子をお知らせ致します！

てつほくデイサービスでは「ミニ運動会」を行っています。

ご利用者と職員も一緒に、紅組・白組に分かれ、開会式、選手宣誓、赤白応援合戦のあとから、競技がスタートしました。

競技では「ビーチボール乗せ綱引き」や「ペットボトルよ立ち上がれ」、最後は紅白玉入れ（写真）を行い、大いに盛り上がりました。

最後にはその日の勝敗により優勝旗授与が行われ、勝っても負けても参加者全員にメダルが授与されました。



■てつほくデイサービスでは『短時間利用（例：入浴のみ）』の受け入れも
行っています！お気軽にご相談ください。

ぼうようデイサービスでは「ショッピング」を行っています。

6月は通所されたご利用者のうち、希望された方を2～3名ずつ、貝塚生協にショッピングに行きました。

店内移動は、デイサービス職員に車椅子介助にて移動され、いろいろなコーナーを見て回られたり、服販売のコーナーでは”くつした”を購入されたり、フードパークで”ソフトクリーム”を食べられたり等、様々に時間を過ごされていました。今回は2週に分け行いましたが、また秋にも計画をしています。



■地域の集いの場『喫茶ぼうよう』を再開しています！

「気軽に」通える「身近な」集いの場として『喫茶ぼうよう』を再開しています。多くの皆さんのお越しをお待ちしております。ぜひ、ご参加ください。

○令和5年7月13日（木）11:00～13:00

令和5年7月27日（木）11:00～13:00

7月～9月は第2・4木曜日（時間は全て11:00～13:00）

（次月以降：8/10、8/24、9/14、9/28）

○場所：望洋ふれあい交流センター “ふれあい広場”

○参加費：100円



■「新規」・「お試しデイ」・「見学」お気軽にご相談ください。

○ぼうようデイサービスセンター【TEL 41-2588】

○てつほくデイサービスセンター【TEL 23-5333】

～阿寒支所からのお知らせ～

5. 阿寒町ふれあい広場！ 今年もミニ発掘体験やります！

地域で暮らす人々が支え合い、ともに生きるまちづくりの普及啓発を目的に「阿寒町ふれあい広場」を実施します。今年度も阿寒ふるさとまつり内の企画として、町内の福祉団体等による展示即売や「ふれあいこどもスマホフォトコンテスト写真展示」、「健康測定体験コーナー」、「赤い羽根共同募金ブース」、「ミニ発掘体験」を実施します。

中でもミニ発掘体験は昨年から始めた新企画で、1回200円でクリスタル・化石の発掘体験ができます。子どもから大人まで夢中になった大好評の企画です。なお、この益金は社協の寄付金として扱われ、阿寒町の福祉のまちづくりのために使われます。たくさんの皆様のご来場お待ちしております。



■ 開催日時：7月23日（日）10:00～15:00

■ 会場：釧路市阿寒町行政センター横特設会場

■お問い合わせ先：阿寒支所 0154（66）4200

～音別支所からのお知らせ～

6. 社会福祉会館前の花壇が彩られました！！

6月7日（水）、音別町ボランティア連絡協議会の皆様が、当支所事務局の入居する「音別町社会福祉会館」を訪れ、活動の一環として会館前にある花壇整備をしていただきました。

この活動は、6月号に掲載した「ボランティア・サポート・プログラム（国道花壇の整備）」の実施にあわせ、毎年行っているもので、今年も黄色やオレンジのマリーゴールドを植えていただき、花壇が美しい花で彩られました。いつも本当にありがとうございます！！

お近くにお寄りの際は、是非ご鑑賞ください！



■お問い合わせ先：音別支所 01547（6）2941

7. 緊急連絡カード推進事業（愛称:安心バトン）の普及状況

全市普及を目指して重点事業として進める緊急連絡カード推進事業“安心バトン”の普及状況は表のとおりです。今後実施を検討している町内会がありましたら、事業の取り組み方などについて担当者より詳しくご説明をさせていただきます。来所でのご相談も随時受け付けておりますので、ご検討・ご連絡よろしくお願い致します。

※釧路地区では、右記に加え地区連未加入の12町内会で実施。総体で390町内会での実施となっています。

（実績：令和5年6月20日現在）

	地 区	町内会数	実施数	達成率
釧 路	東部南	95	73	77%
	東部北	103	77	75%
	中部南	83	61	73%
	中部北	63	47	75%
	西 部	83	69	83%
小 計（釧路地区）		427	327	77%
阿 寒		33	33	100%
音 別		18	18	100%
合 計（全市）		478	378	79%

■お問い合わせ先：地域福祉課地域福祉推進係 0154（24）1648

8. 本会人事の動きについて

(新規採用職員・令和5年6月1日付)

職員氏名	内 容
鳥谷部 暁	阿寒支所 地域福祉係主事

【新規採用職員のご挨拶】



鳥谷部 暁
阿寒支所・地域福祉係主事

令和5年6月1日付で釧路市社協に入職した鳥谷部と申します。
阿寒支所に配属となり、法人運営や地域福祉業務を担当することになりました。阿寒支所全体の業務や釧路市のことを知っていきたいと思います。
これから社協の一員として、皆さまと共に地域福祉の推進に努めて参ります。
どうぞよろしくお願いいたします。

9. 掲示板

～ホームヘルパー募集中～

- ⇒勤務時間／8：00～18：00までの間の2～5時間
- ⇒勤務日数／1週間5日程度
- ※ 勤務時間・日数については要相談
- ⇒賃 金／1時間1,180円～（通勤手当別途支給・経験年数に伴う昇給あり）
- ⇒身 分／定時職員（パートタイマー）
- ※詳細については下記へお問い合わせ下さい。

在宅福祉課

0154(24)1595

ぼうようデイサービスセンター 介助員募集

- 勤務時間／9：30～16：00
5時間45分(休憩45分)
- 勤務日数／1週間3～4日程度
- 休業日／土・日曜日・年末年始12/31～1/3
- 賃 金／1時間950円（通勤手当別途支給）
- 身 分／定時職員（パートタイマー）
- ※詳細は下記へお問い合わせ下さい。

在宅福祉課

0154(24)1595

介護用ベッド寄贈の お願い(釧路地区)

ご家庭では使用しなくなった比較的新しい介護用ベッドなどをご寄贈いただき、必要とする方に活用して頂いています。お譲りいただける方はご連絡をお願いします。なお、状態により受入れ出来ないものもありますので、あらかじめご了承下さい。

ボランティアセンター釧路

0154(24)1648

生活福祉資金貸付事業 担当者からのお願い

貸付ケースを担当されている民生委員さんで、償還が困難なケースや転居などの動き等でお気づきの点がございましたら事務局までご連絡願います。また、こちらからの情報で間違いなどがありましたらお知らせ願います。

地域福祉課権利擁護・生活支援係

0154(24)1742

子育てサポートセンター・ すくすくのご紹介

「子育ての援助を受けたい方」と「育児の援助を行える方」が会員となり、お互いに地域の中でたすけあいながら子育てをする会員制の相互援助活動です。ご利用・活動を希望される方は各所の担当へご連絡下さい。

● 釧路0154(23)2552

● 阿寒0154(66)4200

● 音別01547(6)2941



釧路市権利擁護成年後見センター

～成年後見制度の利用をサポートします～

日常生活に不安のある方は、お気軽にご相談ください。

■相談場所

地域福祉課（釧路市総合福祉センター3階）

■連絡先

電話：0154(24)1201 FAX：(24)3762